

届出制手数料に係る手数料表

当社は、職業安定法に基づき、下記のとおり手数料を定めております。
個々の職業紹介における手数料については、申込書または契約書でご確認ください。

● 手数料に関する事項

- ・ 求人者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税含む）のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	10,000 円（手数料負担者は求人者とします。）
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の 100 % (手数料負担者は求人者とします。)
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の 100 % (手数料負担者は求人者とします。)
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 20,000,000 円・活動 1 日当たり 200,000 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の 100 % (手数料負担者は求人者とします。)
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の 100 % (手数料負担者は関係雇用主とします。)